

## 公共料金口座自動振替払支払事務取扱要綱

(総則)

第1条 本市における公共料金口座自動振替払に係る支払事務の取扱いについては、この要綱の定めるところによる。

(用語)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

(1) 公共料金 電気料金（特別高圧電圧受電に係る電気料金を除く。）、水道料金（下水道使用料を含む。）、ガス料金（プロパンガスを除く。）及び電話料金をいう。

(2) 企業者 電気事業法（昭和39年法律第170号）第2条第1項第10号に規定する電気事業者、横須賀市水道事業及び公共下水道事業の設置等に関する条例（昭和41年横須賀市条例第50号）第4条第1項に規定する上下水道事業管理者、ガス事業法（昭和29年法律第51号）第2条第2項に規定する一般ガス事業者及び電気通信事業法（昭和59年法律第86号）に規定する第一種電気通信事業者をいう。

(3) 口座自動振替払 公共料金を企業者の請求に基づいて、指定の預金口座から指定日に引き落すことをいう。

(4) お客様番号 企業者が加入者に付した固有番号をいう。

(口座自動振替払の範囲)

第3条 口座自動振替払は、本市が直接企業者に対して支払義務を負う一般会計及び特別会計に属する公共料金のうち臨時的でないものに限り行うことができる。

(前渡金取扱者)

第4条 会計課長は、毎月の口座自動振替払に必要と認められた額の資金前渡を受けけるものとする。

(預金口座の開設)

第5条 口座自動振替払の預金口座は、会計課長の決済用預金口座とし、株式会社横浜銀行横須賀支店、スルガ銀行株式会社横須賀支店及び株式会社りそな銀行横須賀支店（以下「口座開設銀行」という。）に開設する。

(口座自動振替払の申込手続き)

第6条 予算主管課長が公共料金の口座自動振替払の開始、変更又は廃止を行おうとするときは、会計課長に公共料金口座自動振替払依頼書（第1号様式）を提出するものとする。企業者の都合によりお客様番号の変更が行われ

たときも、また同様とする。

2 会計課長は、前項の依頼を受けたときは、企業者の定める届書により口座自動振替払の申込手続きを行うものとする。

(口座自動振替払による支払い)

第7条 口座開設銀行は、あらかじめ定めるところにより、第5条に定める預金口座(以下「指定預金口座」という。)から当該請求金額を引き落として企業者に支払わなければならない。

(引落日等の伝送)

第8条 口座開設銀行は、自動振替払を行ったときは、1箇月分の引落日、引落金額等のデータを会計課長にオンラインで伝送しなければならない。

(引落明細の送付)

第9条 会計課長は、前条に定めるデータを受領したときは、支出負担行為兼支出命令書(公共料金引落明細)(第2号様式。以下「引落明細」という。)を作成し、予算主管課長に内訳書を送付するものとする。

(私用料金の歳入手続き等)

第10条 前条の引落明細の送付を受けた予算主管課長は、引落明細と検針票とを照合し、支払額に相違ないことを確認のうえ、会計課長に送付するものとする

2 予算主管課長は、支払額に私用料金等が含まれているときは、雑入として歳入の手続きをとるものとする。

(前渡金の精算等)

第11条 会計課長は、予算主管課長から前条の引落明細の提出を受けたときは、当該引落明細記載の金額を予算主管課から振り替えるものとする。この場合において、引落明細の金額に相違があったときは、企業者に対し返還請求又は追加支出を行うものとする。

2 会計課長の現金出納簿は、支出負担行為兼支出命令書(公共料金)(第3号様式)をもって代えるものとする。

3 自動振替払いの公共料金の年度区分は、引落明細の作成日の属する年度とする。ただし、出納整理期間においては、会計管理者が公共料金ごとに個別に指定する。

4 会計課長は、年度末における前渡金の精算残金を会計管理者の口座へ戻入するものとする。

(口座自動振替以外の公共料金の支払い)

第12条 指定預金口座から自動引落しをしない公共料金については、企業者か

らの請求に基づいて予算主管課長が支払うものとする。

附 則

この要綱は、平成8年4月1日から施行する。

附 則

- 1 この要綱は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 従前の規定により作成した用紙が残存する間は、必要な補正をし、又は従前の例により使用することができる。

附 則

この要綱は、平成16年10月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成17年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成19年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、平成21年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。

第 1 号様式（第 6 条第 1 項関係）

年 月 日

公共料金口座自動振替払依頼書

主管課名	
担当者名	
電話番号	

会 計 課 処 理 欄		
入力処理	年	月 日
企業申請	年	月 日

料金

業務	お 客 様 番 号									
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮

課コード	会計	款	項	目	細目	細々目	節	細節
⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮	⋮

施 設 名 称 ( 漢 字 )
⋮

処理区分

処理区分  
 1 … 開始  
 2 … 変更  
 3 … 廃止

（ 施 設 の 所 在 地 等 ）

（ 領 収 書 送 付 先 の 住 所 等 ）



